

令和 6 年第 3 回川本町議会定例会

# 町長行政報告

川 本 町



## ■行政報告の主な内容（４１項目）■

### 諸般の事項

|                  |   |
|------------------|---|
| ・立地適正化計画の策定      | 1 |
| ・治水対策の推進         | 1 |
| ・医療・介護・福祉サービスの強化 | 3 |
| ・女子野球で繋がるプロジェクト  | 3 |
| ・普通交付税の算定結果      | 4 |
| ・令和５年度の決算        | 5 |
| ・財政健全化の判断指標      | 7 |

### 住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

|                  |    |
|------------------|----|
| ・地域公共交通の充実       | 7  |
| ・移住・交流の推進        | 8  |
| ・居住環境の充実         | 9  |
| ・高齢者福祉           | 9  |
| ・物価高騰対応重点支援給付金   | 10 |
| ・物価高騰対応定額減税調整給付金 | 10 |

### 暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

|         |    |
|---------|----|
| ・農作物の作柄 | 11 |
| ・担い手対策  | 11 |
| ・特産品の振興 | 12 |
| ・畜産の振興  | 12 |
| ・有害鳥獣対策 | 13 |

|            |    |
|------------|----|
| ・ 森林環境の整備  | 13 |
| ・ 水産の振興    | 14 |
| ・ 物価高騰対策   | 14 |
| ・ 商工業の振興   | 15 |
| ・ 観光の振興    | 16 |
| ・ 誘致企業との連携 | 16 |

## 子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

|                  |    |
|------------------|----|
| ・ 学校教育           | 17 |
| ・ 教育環境魅力活性化      | 18 |
| ・ キャリア教育の推進      | 19 |
| ・ 都市交流           | 19 |
| ・ はたちの集い         | 19 |
| ・ 2030国民スポーツ大会準備 | 20 |
| ・ 人権同和教育推進       | 20 |
| ・ 社会体育           | 21 |
| ・ 文化振興           | 21 |
| ・ 島根中央高校の魅力化支援   | 22 |

## すべての住民が、安心して暮らせるまち

|                 |    |
|-----------------|----|
| ・ 道路事業          | 23 |
| ・ 治山事業          | 23 |
| ・ 簡易水道          | 23 |
| ・ 第67回島根県消防操法大会 | 24 |
| ・ デジタル化の推進      | 24 |

## 効率的な行財政運営の推進

- ・ 町税等の収納状況 25
- ・ ふるさと納税 26

令和6年第3回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

#### (市街地でのクマ出没への対応)

はじめに、市街地でのクマ出没への対応について申し上げます。

9月4日早朝、川本合同庁舎の浄化槽付近の山林で子グマを目撃したとの連絡があり、本日までにあった数回の目撃情報から、親子のクマであることが確認されています。

現在、県、警察署、町とで対策会議を設置し、町民への注意喚起を行うとともに、出没地に隣接する島根中央高校の登下校時のパトロールを実施しております。

本日、クマが寄り付かないよう、出没地周辺の草刈りや電気柵を設置することとしておりますが、引き続き状況を注視し、被害が発生しないよう関係機関と連携を密にし、必要な対策に取り組んでまいります。

#### (立地適正化計画の策定)

次に、立地適正化計画の策定について申し上げます。

6月26日に開催した、今年度第1回目の検討委員会では、年度内の策定に向け、各種区域設定案や防災指針案をお示しし、幅広くご意見を頂戴したところです。

また、今定例会におきましても全員協議会にて計画概要をお示しする予定としております。

議員の皆様から様々なご意見を頂戴したうえで、計画の骨子を固めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

#### (治水対策の推進)

次に、治水対策の推進について申し上げます。

7月及び8月に、江の川下流域治水期成同盟会の構成員として、県選出国會議員、国土交通省、財務省、中国地方整備局、県議會議員、県に対し、早期実現について、要望いたしました。

事業着手地区の進捗状況ですが、「瀬尻・久料谷」地区におきましては、国事業として、築堤護岸工事が行われており、町では、生活雑排水管の測量設計及び物件補償の調査業務を行っております。

「谷」地区につきましては、国事業として、橋梁・道路・取水設備の設計及び地質調査業務、矢谷川左岸下流部の用地取得・物件補償が行われております。

県事業として、左岸上流部の先行整備エリアにおける、迂回路上部工事・用地取得・物件補償が行われており、その後、造成工事が行われる予定となっております。

町では、用地取得・物件補償、町有物件の解体工事を行っております。

また、9月4日に、国及び県における今後の測量設計・用地取得・物件補償・工事等のスケジュール、先行整備エリアへの土地購入の意向調査等について、地元説明会を開催しております。

また、これらを進めるための、必要な補正予算案を今議会に提案しております。

今後も、一刻も早く完成するよう、地元協議会や関係者の皆様、国及び県と緊密に連携し、取り組んでまいります。

また、国が管理する川本排水機場において、長寿命化を図るポンプ1台の改修工事が発注されております。

#### (医療・介護・福祉サービスの強化)

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の整備につきましては、8月19日に入札が行われ、工事請負業者が決定

したことに伴い、９月９日に予定されている、住民説明会を経て、着工されると伺っております。

町といたしましては、このたびの整備が早期に完成するよう、引き続き支援するとともに、本町ならではの地域包括ケアシステムを構築してまいります。

（女子野球で繋がるプロジェクト）

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し上げます。

来春の創設に向け準備を進めている女子硬式野球クラブの名称を公募したところ、約１ヶ月の間に全国から４２２件の応募がありました。審査の結果、「島根フィルティーズ」に決定し、先の「ええなあまつりかわもと」のステージで発表いたしました。

並行して行っている選手募集では、森山監督を中心に指導者や関係者等のネットワークを通じて、全国の高校や大学への訪問、各大会への視察やＰＲブースの設置などにより、チームの認知度の向上と選手へのＰＲを進めております。

今後、チームロゴやユニフォームの検討などを進め、チームイメージを具体化することで、選手やスポンサー企業の早期確保につなげてまいります。

この実現に向けて、県の「石見・隠岐地域政策推進費」

を活用した、プロモーションや用具の整備等に必要な経費を盛り込んだ、補正予算案を今議会に提案しております。

また、この秋を目途に、現在進めている全日本女子野球連盟からの「女子野球タウン」の認定を呼び込んでまいります。

#### (普通交付税の算定結果)

次に、普通交付税の算定結果について申し上げます。

普通交付税につきましては、20億7,260万円で、対前年度プラス3.6%、7,253万3千円の増額となりました。

また、発行可能額が、442万7千円で、対前年度マイナス51.4%、467万3千円の減額となった、臨時財政対策債を合わせると、20億7,702万7千円で、対前年度プラス3.4%、6,786万円の増額となりました。

主な要因は、国が掲げる「こども未来戦略」に基づく財政需要や、地方公共団体が独自に実施する、こども・子育て政策に係る財政需要をよりの確に反映するため、新たに算定項目「こども子育て費」が創設されたこと等によるものです。

公債費等算入分を除く、いわゆる真水分については、

対前年度プラス4.3%、6,534万8千円の増額となりました。

なお、当初予算と比較すると、普通交付税は1億3,524万5千円の増額、臨時財政対策債発行可能額は、133万3千円の増額となり、普通交付税の増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額への充当を予定しています。

(令和5年度の決算)

次に、令和5年度の決算についてご報告申し上げます。

はじめに、普通会計の歳出決算額は、46億2,523万3千円で、対前年度マイナス0.6%となりました。

主な要因は、治水対策事業の本格化により、土木費が大幅に増加した一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減による交付金事業の減や、災害復旧費の減等により、全体の決算額が前年度を下回ったためです。

実質収支額は、9,970万1千円の黒字で、令和4年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、

1,864万6千円の増、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支も、2,089万円の増となりました。

基金につきましては、財政調整基金に224万4千円、

減債基金に1,311万5千円、公共施設等総合管理基金に4,108万円等を積み立てましたが、取崩額が積立額を上回ったため、令和5年度末の基金残高は24億7,394万1千円となり、前年度末より2,133万4千円の減額となりました。

地方債につきましては、5億1,930万円の借入を行い、令和5年度末の地方債現在高は、前年度より2,394万9千円減の、53億6,151万1千円となりました。

地方税、地方交付税などの経常的な収入が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示した「経常収支比率」は、前年度より7.4ポイント増の92.2%となりました。

#### (財政健全化の判断指標)

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

はじめに、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

公債費による財政負担の度合いを示す「実質公債費比率」は、前年度より0.4ポイント減の8.1%となり、将来負担すべき負債の標準財政規模に対する割合を示す「将来負担比率」は、前年度に続き0%となりました。

いずれも早期健全化基準を大きく下回っていますが、引き続きこれらの指標を意識した財政運営を行っていく必要があります。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

#### (地域公共交通の充実)

はじめに、地域公共交通の充実について申し上げます。

現在、全国的に、そして県内でも、バス事業者の運転手不足が課題となっているなか、主に近隣市町間を接続するバス等について、通学で利用する生徒をはじめ、公共交通を必要とされる方々に不利益が生じないように、努めてまいります。

#### (移住・交流の推進)

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

県主催の対面式の移住相談イベントが、6月15日に

東京で、7月13日には大阪で開催され、計27件の相談を受けたところです。

また、明日、9月7日に東京で開催される、広島広域都市圏による移住相談イベントに、広島・山口・島根県の加盟市町とともに参加いたします。

また、一昨年度から県の補助を受け実施している「県内高校卒業生とのつながり創出モデル事業」においては、卒業生の帰省時期に合わせた8月13日に、島根中央高校を会場に交流会を開催したところ、6名の卒業生の参加があり、高校生とのつながりを深めました。

また、前述した大阪の移住イベントでは、近畿圏在住の卒業生がボランティアとして、隣接ブースでのえごまジェラートの販売に携わっていただきました。

このように、県外でのPRイベントと出身学生等とのつながりの機会を組み合わせながら、引き続き新しい人の流れを呼び込む動きにつなげてまいります。

#### (居住環境の充実)

次に、居住環境の充実について申し上げます。

まず、今年度建設予定の因原地区定住促進住宅4棟につきましては、建築工事を発注し、併せて、9月27日を締め切りに入居者を募集しております。

来年4月には、新たな入居者を迎えることができるよ

う、引き続き取り組んでまいります。

また、民間による住宅整備につきましても、今年度、町の補助制度を活用した集合住宅1件、空き家改修住宅1件の整備が進んでおり、引き続き官民連携による住まい確保に取り組んでまいります。

### (高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

8月末の高齢化率は44.6%で、前年同期と同じ比率となっています。

90歳以上の方は171名で、総人口に占める割合は、5.7%となっており、そのうち100歳以上の方は女性6名で、最高齢者は106歳です。

ご長寿をお祝いし、今年度、節目年齢に到達される、90歳の33名、95歳の14名、100歳以上の12名の方々へ記念品を贈呈します。

### (物価高騰対応重点支援給付金)

次に、物価高騰対応重点支援給付金について申し上げます。

基準日となる6月3日時点で、今年度新たに支給の対象となる住民税非課税世帯は44世帯、住民税均等割のみの課税世帯は32世帯、対象世帯のうち子育て世帯へ

の子ども加算は9名が対象となり、7月31日から支給を開始しております。

(物価高騰対応定額減税調整給付金)

次に、物価高騰対応定額減税調整給付金について申し上げます。

基準日となる6月3日時点で、対象者は1,007名となり、8月19日から支給を開始しております。

給付に必要な経費を追加して盛り込んだ、補正予算案を今議会に提案しております。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

(農作物の作柄)

はじめに、農作物の作柄について申し上げます。

令和6年産米の作柄につきましては、水不足や病害虫の被害等が少なく、全体的に生育は順調で、作況指数は平年並みと見込まれています。

エゴマにつきましても、生育不良等は見受けられず、作柄は平年並みと見込まれます。

### (担い手対策)

次に、担い手対策について申し上げます。

担い手が安心して営農できる環境づくりに向け、中山間地域直接支払事業に取り組む集落との意見交換を行ってまいりました。

今後は、県西部農林水産振興センター県央事務所、JA等の関係機関と情報を共有し、施策を検討してまいります。

三原地区では、若手オペレーターを主体した、広域連携法人によるドローンを利用した共同防除が、35ヘクタールにわたって行われております。

今年度は、この法人が管理する農地以外の防除にも取り組んでおり、面積の拡大を進めています。

### (特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマの本年の作付けは、8月末現在で34件、11.6ヘクタールの申請があり、収穫量の見込みは、前年並みの3.5トンとなっています。

生産面では、今年度より収穫期の異なる2品種を栽培することにより、作業の効率化、収量の増加が期待され、また、販売面では、従来の道の駅での販売に加え

て、ふるさと納税の返礼品や東京の日比谷しまね館等での販売など、県外への販路拡大の取組が進んでいるところです。

産地育成を進めているピーマンについては、8月末時点で8件、35アールの申請があり、前年より増加する見込みとなっています。

今後も、作付面積及び収量の維持・拡大へ向けて支援してまいります。

#### （畜産の振興）

次に、畜産の振興について申し上げます。

現在、新規就農者が飼育頭数を増やすため、県等の補助金を活用し、牛舎の新築を進めています。

完成後は、飼育目標を50頭として取り組んでいくこととしており、県西部農林水産振興センター県央事務所やJAと連携し、支援してまいります。

また、JAしまね 島根おおち地区本部の「肥育センター」の運営撤退により、郡内の和牛生産体制の維持が課題となっておりましたが、このたび邑南町の企業が事業承継され、新しい体制で運営を開始されました。

今後、状況を注視し、町内の生産体制の安定化に向け関係機関と連携し支援してまいります。

### (有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

現在、2つのサルの群れに発信機を装着して遊動域を調査しています。

今月よりICT大型捕獲檻の設置場所の選定を進め、捕獲を開始するとともに、出没状況を地域で共有できる位置情報システムを導入し、その状況を来年3月の住民説明会で報告し検証していく予定です。

また、有効な電気柵の設置方法などの講習会を開催し、被害の防止・軽減を図ってまいります。

### (森林環境の整備)

次に、森林環境の整備について申し上げます。

森林の適正な施業、木材産業の人材育成、地域木材の利用促進などを目的として、配分されている森林環境譲与税を有効活用し、今年度から町内の林業事業体に就職された方々に対して、奨励金による支援を行っております。

林業の担い手確保に向けて、今後も、林業事業体と連携して、県立農林大学校などにアプローチしてまいります。

### (水産の振興)

次に、水産の振興について申し上げます。

このたび、江川漁業協同組合が、町内の中間育成施設で育てられた養殖鮎を「江の川生粋鮎(きっすいあゆ)」と名付け、新ブランドとして発表されました。

江の川が育んだ自然の恵みと確かな技術で、丁寧に育てられたこの鮎は、香りや味だけでなく栄養価も優れており、今後は、県内唯一の鮎種苗センターがある江津市と連携して、販路拡大や地域資源としての活用を図ってまいります。

#### (物価高騰対策)

次に、物価高騰対策について申し上げます。

国の臨時交付金を活用し、昨年度からの繰越事業として実施しております「物価高騰対応商品券」につきましては、8月31日を以って利用期限を迎えました。

引き続き、ご利用いただいた事業者への換金作業を進めており、9月2日時点で利用額が1,653万2千円、利用率は91.0%となっております。

#### (商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

今年度も実施する、電子決済アプリJコインペイを活用した「まげなポイント」では、7月27日から10月

3 1 日までを決済対象期間とし、町内対象店舗での利用金額に対して20%、上限5,000円分を付与しております。

8月には、本事業に合わせ、弓市商店会による売り出し企画も開催していただきました。

「まげなポイント」は、町内対象店舗での利用に限っておりますが、付与対象者は全国のアプリ利用者であり、町内のみならず、町外利用者による消費拡大を期待して実施しております。

また、町民の方を対象とした新規登録者への付与、健康診断・がん検診を受けられた方への付与も展開しており、継続して利用できる機会を提供することで、更なる消費・利用の拡大につながるよう取り組んでまいります。

### (観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

7月27日に開催された「ええなあまつりかわもと」は、花火大会への支援を拡充し、より魅力的な川本の夏をお届けできたことで、多くの方々に賑わい盛況となりました。

開催にあたってご尽力いただいた実行委員会の皆様をはじめ、寄附にご協力をいただいた各事業所、自治会の皆様に、あらためまして感謝申し上げます。

また、しまね海洋館アクアスによる「アクアスマルシェ」が、7月14日に「川本町の日」として、8月25日には「邑智郡の日」として開催されました。

いずれも、町内事業者の皆様にご出店いただき、多くの来館者の方々に本町のグルメをPRすることができました。

今後も、広域的な連携を深め、本町ならではの観光資源や地域資源を活用して、誘客を促進してまいります。

#### (誘致企業との連携)

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

6月8日に、静岡県富士市の株式会社三協日の出工場で5年ぶりに開催された「ほたるまつり」に参加いたしました。

多くの家族連れの社員の皆様や、地域の方々に賑わいを見せた会場では、本町からも町内事業者による出店、PRを行いました。

また、「ええなあまつりかわもと」に石川社長様ご夫妻にも来場いただき、迫力ある花火と石見神楽を堪能いただきました。

引き続き、県との情報共有を密にし、企業との連携を深めてまいります。

また、いただいたご寄付を活用した、河津桜の植栽を

はじめとする公園整備構想の実現に必要な、調査設計業務を発注しております。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

#### (学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

中学校は8月27日から、小学校は9月2日から始まった今学期は、運動会や文化祭などの学校行事も多く、地域の皆様にも学校の様子をお知らせしながら、教育活動を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、昨年度から郡大会に代わって開催されている浜田ブロック大会において、バレー部は3位で県大会への出場権を獲得し、また、陸上部は標準記録を突破した3名が県大会へ出場しました。

野球部は、ブロック大会の2回戦で惜しくも敗れ、県大会への出場は叶いませんでしたが、それぞれがベストを尽くした結果となりました。

吹奏楽部は、8月9日に開催された全日本吹奏楽コンクール島根県大会・小編成の部において、銀賞を獲得し

ました。

中学生の皆さんの健闘を称えとともに、今後益々の活躍を期待するところです。

#### (教育環境の魅力活性化)

次に、教育環境の魅力活性化について申し上げます。

自ら学ぶ意欲が向上するよう実施している検定助成事業を活用し、今年度第1回目の漢字検定を小学生13名が、算数・数学検定を小学生9名と中学生1名が受検しました。

また、「かわもとサマーチャレンジウィーク」では、7月の3日間で延べ47名の小学生が参加し、様々な体験活動による自己成長と、地域の魅力発見の場となりました。

#### (キャリア教育の推進)

次に、キャリア教育の推進について申し上げます。

6月18日、一般社団法人かわもと暮らしの主催により、中学1年生を対象とした「ジョブカフェ2024」が実施されました。

生徒たちは、参加された5つの事業所から、業務内容や仕事のやりがいなどについて説明を受け、質疑応答や対話を通じて理解を深めました。

町内事業所の情報や職業についての理解を深め、ふるさとを愛する心を養うことを目的とした、この事業に対し、今後もキャリア教育の一環として協力してまいります。

#### (都市交流)

次に、都市交流について申し上げます。

7月30日と31日の2日間、坂町で開催された夏の交流会に、両町合わせて小学生38名が元気に参加し、体験活動を通じた交流が深まりました。

#### (はたちの集い)

次に、「はたちの集い」について申し上げます。

毎年8月14日に開催している「はたちの集い」には、対象者55名のうち21名が出席され、代表者が力強くはたちの誓いを述べられました。

また、記念品として、本町で活躍されている紙布織（しふおり）作家の山内ゆうさんの「名刺入れ」をお渡ししました。

20歳を迎えられた皆様のご活躍と、将来、ふるさと川本の支えとなりますことを大いに期待しています。

### (2030国民スポーツ大会準備)

次に、2030年に開催される第84回国民スポーツ大会に向けた準備について申し上げます。

浜田市、益田市、邑南町とともに成年男子軟式野球の開催地となっている、本町に対する中央競技団体の視察が、7月2日に行われました。

会場整備を進めるうえで重要となる、「競技者の安全面」「円滑な競技運営」「身障者や女性が利用しやすい環境整備」の3つの視点からいただいた、指摘を踏まえ、今後改修を進めてまいります。

### (人権同和教育推進)

次に、人権同和教育推進について申し上げます。

8月1日に開催した同和教育推進協議会総会後の研修会では、県西部人権啓発推進センターから、啓発指導講師をお迎えし、近年の人権課題の一つでもある「性の多様性」についてご講演いただきました。

誰もが自分らしく生きるため、法律や制度の改正が進んでいる現状を踏まえ、あらゆる人権について学び続けることの大切さを考える、貴重な機会となりました。

### (社会体育)

次に、社会体育について申し上げます。

6月30日、中学校体育館において開催された親睦バレーボール大会は、男子7チーム、女子3チームによる熱戦が繰り広げられ、活気あふれる大会となりました。

また、KSC カップ野球大会や親睦野球大会なども開催され、コロナ後のスポーツ交流が活発化しております。

### (文化振興)

次に、文化振興について申し上げます。

8月21日に、悠邑ふるさと会館大ホールで、石見銀山国際音楽アカデミー実行委員会の主催による「パリの響きを日本に」が開催され、世界の第一線で活躍される音楽家の音色に、会場中が魅了されたひとときとなりました。

文化芸術の秋を迎え、吹奏楽やクラシック、地芝居、神楽など、悠邑ふるさと会館での催しが毎週予定されており、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

### (島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

8月10日に、松江市で開催された全日本吹奏楽コンクール県大会で、最優秀賞を受賞して島根県代表となった吹奏楽部が、8月25日に開催された中国大会においても、会場内を魅了する演奏で見事金賞を受賞しました。

8月に大分県を主会場として開催された、全国高等学校総合体育大会では、カヌー部は男子カヤックフォア2種目で優勝し、500メートルでは、昨年に引き続き2連覇するなど各種目で優れた成績を収めました。

また、山梨県で開催された日本カヌースプリントジュニア選手権では、女子がカヤックシングルで優勝、男子がカヤックフォア2種目、ペア2種目でそれぞれ優勝するなどして、2年連続の文部科学大臣杯の受賞に輝きました。

また、7月29日に開催された第1回オープンスクールには、80名程の参加があり、多くの中学生に学校生活を体験していただく機会となりました。

引き続き、保護者を含めて、島根中央高校の特色や魅力を知っていただけるよう取り組んでまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

#### (道路事業)

はじめに、道路事業について申し上げます。

県道事業では、主要地方道川本波多線の川本大橋橋梁

修繕工事が、災害防除事業として、主要地方道温泉津川本線の南佐木・川下地区、主要地方道仁摩邑南線の小谷地区の落石対策工事が、また、舗装修繕事業として、多田・谷戸地区が発注されております。

町道事業では、町道橋点検業務を、通学路安全対策事業として、新町日の出線法面工事を、また、災害防除事業として、下因原線法面修繕工事を発注しております。

#### (治山事業)

次に、治山事業について申し上げます。

治山施設の災害防止事業として、下新町地区の山腹工事、湯谷地区の流路工事が発注されております。

#### (簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

因原地区の水道管布設替工事を発注しております。

#### (第67回島根県消防操法大会)

次に、第67回島根県消防操法大会について申し上げます。

7月7日、松江市の島根県消防学校を会場に、島根県消防操法大会が開催され、消防団第1分団が小型ポンプの部に出場しました。

この大会は、消防の基本となる、動きの正確さと速さを競うもので、出場された選手は、4月から3カ月にわたり、川本消防署の指導を受けながら訓練を重ねてまいりました。

当日は強い横風に悩まされながらも、取り組んできた練習の成果を十分に発揮し、18チーム中8位の成績を収めました。

大会にあたってご尽力いただきました、消防団をはじめ関係の皆様、あらためまして感謝申し上げます。

#### (デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

現在、昨年度策定した「デジタル化推進計画」に基づき取り組んでいるところです。

昨年の10月から運用を開始した公式 LINE（ライン）は、8月末現在で、1,015名の登録があり、引き続き、登録者数の増加を図ってまいります。

今年度、導入した業務改善ツール「Kintone（キントーン）」の活用につきましては、庁内全体での業務改善を実施するためのプロジェクトチームを結成し、8月時点で新たに5つのシステムを内製化し、累計で15業務の効率化を図ったところです。

また、国が示した「自治体情報システムの標準化・共

通化」については、令和 7 年度末までに移行できるよう邑智郡総合事務組合と共同し、引き続き取り組んでまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

#### (町税等の収納状況)

はじめに、令和 5 年度の町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は 99.8%で、対前年度 0.4 ポイントの増、滞納繰越分を合わせた収納率は 98.6%で、対前年度 0.3 ポイントの増、今年度への累計繰越額は、154 万円となりました。

固定資産税については、98.5%で、対前年度 0.1 ポイントの減、滞納繰越分を合わせては 93.1%で、対前年度 0.6 ポイントの減、今年度への累計繰越額は 1,069 万円となりました。

軽自動車税については、98.6%で、対前年度 0.1 ポイント増、滞納繰越分を合わせては 95.0%で、対前年度と同ポイント、今年度への累計繰越額は 68 万円とな

りました。

国民健康保険税については、９９.２％で、対前年度０.７ポイントの増、滞納繰越分を合わせては９０.４％で、対前年度１.６ポイントの増、今年度への累計繰越額は４６２万円となりました。

後期高齢者医療保険料については、９９.９％で、対前年度と同ポイント、滞納繰越分を合わせては、９９.７％で、対前年度０.３ポイントの増、今年度への累計繰越額１４万円となりました。

#### （ふるさと納税）

次に、ふるさと納税について申し上げます。

８月末現在の寄附受入額は、前年同期と比べ２００万円減の２８９万４千円となっており、いただいた貴重なご寄附は、各種事業へと活用させていただきます。

引き続き、多くの方々にご支援いただけるよう取り組んでまいります。

寄附の活用先として『「女子野球で繋がるプロジェクト」を応援するために』を新たな選択メニューに加えました。

併せて、企業版ふるさと納税においても、本プロジェクトにご賛同を得てご寄附いただけるよう働きかけてまいります。

また、ふるさと納税制度を活用した、起業家支援プロジェクト、いわゆるガバメント・クラウド・ファンディングにつきましては、先般、目標金額を見事達成したプロジェクト「廃業された旅館を再生し、海外の太鼓団体との交流拠点として整備する事業」の認定団体に対し、目標金額を上回った寄附額を上乗せして交付することが可能となったことから、必要な補正予算案を今議会に提案しております。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件 2 件、予算案件 3 件、決算案件 5 件、その他案件 3 件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。